

2023/11/2

町議会議員様
安平町長 様

早来地区在住 吉岡政昭

(鳥越議員の7月臨時議会発言について)

民主主義の腐食 (ふしょく)

言論による「質問」。法に基づく「資料請求」。「情報開示請求」。

これらの、すべては、
民主的憲法に基づき保証された
国民の権利による行動です。

しかし、

鳥越議員は「この方(吉岡)に関わる時間。どれだけかかったのか？
この案件に関わる部分も含めてですね。」と、吉岡に対応した時間数に
ついて質問しました。

私の行為が、あたかも、違法行為であるかのような扱いをし、その上で
言外に「役場職員は、吉岡によって迷惑をかけられているのでしょうか？」
との意味合いを含めた質問をし、「今後、窓口対応として、録音機能
をつける」とか、「窓口にビデオの録画機能」をつけることも必要となっ
てくる。」とまで、述べました。

いつもの「まと外れ」の「おべっかい質問」をしたのです。

これに対する町長、副町長の答弁。

残念ながら、

その都度の議論の「論点」を明らかにせず鳥越議員に安易に同調。

町長、副町長の答弁は、言ってみれば、単に、「すごく時間がかかって大変なんですよ。」と鳥越議員に調子を合わせたに過ぎず、鳥越議員の「口車」に寄せられたような答弁をしました。

「議会制民主主義の立場」や「言論を通しての問題提起の重要性」を、
説（と）かずに、
「相当な何日という時間になる」（町長）
「相当な時間を費やした」（副町長）などと、答弁をしました。

「問題の性質上、時間がかかるのは当然です」とか、「時間をかけても、
理解を得なければならない問題だと思っている。」など、それによって、
「町民の声を封じてはならない」など期待した答弁からは、
ほど遠いものでした。

※まず、「鳥越議員の発言」と「町長答弁」を確認しましょう。

鳥越議員の「注意を要する」発言。

・ ・ ・ どうしてこのようなことになってしまったのかというか、（町側
の）ご説明が、（吉岡に）ご理解頂けなかったと理解しているのです
が、ここに至るまでの時間はどのくらいかかっているのかなと思いま
して、それを一度聞いてみたかったなと思うのですが、この案件に関
わる部分も含めて、「この方」に関わる時間ですね。・ ・ ・ おおよそ
で 結構ですので答えられる部分で答えて頂ければなと思います。
・ ・ ・ 納得して頂けない部分を見ると、今後、・ ・ ・ 例えば電話に
録音機能をつけるとか、窓口にビデオの録画機能をつけるという
部分も必要になってくるのではないかと。・ ・ ・ カスハラ対応みたいな
ものについての今後の対応はどうしていくか。

（令和5年7月臨時議会）

※カスハラとは、客が店員等に対する暴言、暴力的対応のこと。

（カスタマーハラスメントのこと）

町長・副町長の「注意を要する」発言（ともに、令和5年7月臨時議会）

（町長）・ ・ ・ 今回、訴訟の6月26日以降で・ ・ ・ 7件から8件のいろん
な事務手続きだったり、弁護士とのやりとりだったり・ ・ ・ ・ 相当な
何日という時間になってこようかと思う。・ ・ ・ 私が町長になってから
違う案件でも、行政に対する様々な請求であったり・ ・ ・ その時間
というのは計り知れないと思っております。・ ・ ・ ずっと過去から、
様々なことで町にも請求が来たり、メールが来たり・ ・ ・

（副町長）・ ・ ・ 大まかに言うと、相当な時間を費やしているところと、
訴状が6月に来て内容の訴状の確認をするにも時間がかかり・ ・ ・

